

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 17 日現在

機関番号：10101

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H05980

研究課題名（和文）カントにおけるパトリオティズムとリパブリカニズム：18世紀思想史の一断面

研究課題名（英文）Kant's Patriotism and Republicanism

研究代表者

齋藤 拓也（Saito, Takuya）

北海道大学・メディア・コミュニケーション研究院・准教授

研究者番号：70759779

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：カントの人間学と道徳哲学で繰り返し言及される、思考の秩序とも呼びうる原理としての「思考様式」がパトリオティズム論に導入されることによって、素朴な感情とともに理解される「祖国」を、純粋な法概念に基づく「共和制」として把握し、現状をパターナリスティックな統治（専制）として理解するパトリオティズムの視点が開かれる。カントは、フランス革命の考察において、熱狂とともに共和制を求める思考様式がドイツの人々にも広がっていることを論じ、国家元首（君主）にも祖国的な思考様式をもつことを促している。カントのパトリオティズムをめぐる議論は、共和制の実現に向けた戦略的な議論の一環として展開されているのである。

研究成果の概要（英文）：By introducing the “way of thinking,” that is repeatedly employed in Kant’s anthropology and moral philosophy to refer to the rational principle in thinking, Kant provides the perspective of an enlightened patriotism, according to which the “fatherland” is identified with the “republic” in accordance with the concept of right, rather than being understood in line with naive sentimental attachment to one’s native land, which can be criticized as a variety of “paternalistic government” or “despotism.” In his work *The Conflict of Faculties* (1798), Kant points out that the republican-patriotic way of thinking is spreading among the Prussian people and that political reform toward a republic is necessary to avoid a violent revolution. This is why Kant urges the heads of the state (monarchs) to embody a “patriotic way of thinking.” Kant’s patriotism argument, then, is strategically aimed at establishing a “fatherland” in the process of the reform leading to a republic.

研究分野：政治思想史

キーワード：カント パトリオティズム 共和主義 フランス革命 熱狂 政治的徳 共和制 18世紀

1. 研究開始当初の背景

ロールズの『正義論』(1971年)が政治理論研究者に衝撃を与えて以来、カントの道徳哲学はリベラリズムの観点から読み直され、1980年代以降、研究の進展とともに、人間の権利を保障する正しい制度の構築を目指す政治思想として注目を集めるようになった。

そして、1990年代になると、カントの政治思想において、法や権利が形成する制度だけではなく、制度を維持・発展させる「徳」にも関心が集まるようになった。この「徳」は、カントの道徳哲学における諸々の徳からは区別され、政治的な「パトリオティズム」として論じられている(Riedel 1996, Cavallar 1999, Kleingeld 2003, 加藤 2007)。報告者は、カントにおける「パトリオティズム」が、単なる情緒や特定の民族国家への愛着と結合したナショナリズムから峻別するものであり、正しい政治制度が共和国として実現されているかどうかを批判的に吟味する「思考様式」であることを明らかにした(齋藤 2012)。

しかしながら、このような「パトリオティズム」概念が、はたして実際にどこまでカント独自の思想に由来するものであるかという点は未確認のままであった。

2. 研究の目的

本研究は、次の2つの点を解明することによって、カントにおいてパトリオティズム概念の意味内容が変容していることを、カント哲学の内在的検討のみならず、その思想を同時代のコンテクストに位置付けることによって示すことを目的とした。

(1)パトリオティズムが通常理解されているような意味で偏狭なナショナリズムと結びついていたわけではないことは、18世紀のドイツ語圏の共和主義者においても、パトリオティズムが祖国としての共和国への忠誠と深く結びついていたことから窺い知ることができる(Vierhaus 1980, Kleingeld 2003)。さらに、カントとは大きく異なる政治的イデオロギーを持った人びとにとっても、パトリオティズムはあるべき政治制度を実現し、維持しようとする願望と重なるものだったと言える。このような思想史のコンテクストに照らし合わせたとき、カントの「パトリオティズム」概念はいかなる意味で独創性を有していると言えるのだろうか。

(2)カントの道徳哲学および人間学とパトリオティズムの関係を改めて検討しなおす必要があると思われる。単なる情緒としての「感性の様式(Sinnesart)」とは区別されるべき「思考様式(Denkungsart)」は、カントの道徳哲学において人間主体の道徳性の形成が論じられる際に用いられる重要な概念である。カントの道徳哲学を貫く「思考様式」という術語それ自体がもっている意味の射程を明らかにすることによって、カントの

「パトリオティズム」に固有の意味を見出すことができるようになるはずである。

3. 研究の方法

本研究では、カントの「パトリオティズム」概念において、普遍的な共和国の理念の希求と個別具体的な国家への愛着が結合されていることを明らかにし、その独自性を示すために、次の三点を中心にして、この概念を18世紀後半のドイツ語圏の政治的イデオロギーのコンテクストに置き入れて分析した。

(1)カントの道徳哲学と政治思想における「パトリオティズム」概念の位置づけを明らかにする。

(2)18世紀後半から19世紀初頭にかけてのドイツ語圏におけるパトリオティズム概念の意味内容を、当時の様々なテキストを分析することによって把握する。

(3)他の思想家のパトリオティズム概念と比較することによって、カントにおけるパトリオティズムの特徴を解明する。

4. 研究成果

カントの道徳哲学および政治思想のなかでパトリオティズム概念を位置付け、次に18世紀のドイツ語圏におけるパトリオティズムの言説を分析して諸類型を析出し、それらとの比較をつうじてカントのパトリオティズム概念の特徴と政治的含意を明らかにした。

(1)「思考様式」概念がカントの道徳哲学において果たす役割：

まず、カントの道徳哲学および政治思想におけるパトリオティズム概念の位置づけを解明するために、カントの道徳哲学、人間学、政治思想に関する著作における「思考様式」の実践的意味を探り出し、それがカントの啓蒙思想において中心的な役割を果たす概念であることを明らかにした。

すでに、報告者は「思考様式」が、その対抗概念である「感性様式」と比較して、理性理念を優先して行為の指針を決定する点を強調するものであることを示した(齋藤 2012)。しかし、「思考様式」が、カントの道徳哲学の中でもっているであろう広範な意味と役割はまだ十分に確認できていなかった。道徳哲学に関する著作で、意思決定において感性の影響を優先してそのまま承認する態度をカントは厳しく批判しており、「思考様式」はそのような態度に代わるべきものとして提示されている。

また、当初は予期していなかったものの、「思考様式」に着目することで、フランス革命に際してプロイセンにおいて見られた政治的熱狂が、まさにこの「思考様式」によってもたらされているとカントが考えていることも、新たな知見として得られた。

カントの道徳哲学における「思考様式」の役割を検討することで、「思考様式」が道徳的意志決定における基本的な思考の枠組み

であり、さらには、これを獲得し維持することが、カントの啓蒙のプロジェクトの目的であるということが明らかになった。

(2) 「祖国」概念の多面性：

1789年以降のテキストにおいてカントの「祖国」の概念の内実を掘り下げて検討し、歴史や伝統ではなく権利の保障に国家を祖国として評価する基準が置かれていることを示した。

報告者は、カントが「専制」を批判する文脈で「祖国」と「共和国」を同一視していることを明らかにした(斎藤 2012)。さらに、カントにとって「共和国」とは何よりも人間の権利を法によって保障する政治制度であり、これが実現されている状態が「公共の福祉(公共善)」と呼ばれていることも分かった(斎藤 2015)。しかし、専制は政治的意味だけではなく、被治者を「未成年状態」に置くという啓蒙の問題としても論じられている。カントのパターナリズム的統治批判をも視野に含めて「祖国」理解を検討することで、カントが「思考様式」という表現を用いてパトリオティズムを考察する理由と、正しい政治制度(共和国)を持つことが、カントの啓蒙のプロジェクト全体の成否にとってもつ意味が明らかになった。

(3) パトリオティズム理解の諸類型：

18世紀後半から19世紀にかけて、ドイツ語圏で文化や言語、宗教への愛によって共和主義的パトリオティズムがナショナリズムへと変質した過程が、ヘルダー、アプト、シュレーゲル、フィヒテを中心に描かれてきた(Violi 1995)。この観点からの分析は重要であるが、文化、言語、宗教という前政治的要素に焦点を当てるだけでは、共和国という政治的共同体と結びついたカントのパトリオティズムの位置を十分に説明することはできないだろう。

そこで、本研究では、特にカントがあるべき政治的体制とパトリオティズムに関する考察を展開した論考『理論と実践』を掲載した『ベルリン月報』の寄稿者(アプト、メーザー、テラー、クライン)の議論を取り上げ、政治的イデオロギーの観点から以下①～③のようにパトリオティズムの諸類型を析出し、他の思想家のパトリオティズム概念と比較することによって、カントの「パトリオティズム」概念の特徴を考察した。

神聖ローマ帝国と結びついたパトリオティズム類型の析出：郷土への忠誠よりも神聖ローマ帝国への愛着を優先するべきであることを説いたF・C・フォン・モーザー(1723-1798)のテキストや、身分制的な国家論(株式国家論)を展開したJ・メーザー(1720-1794)の『郷土愛の夢』から「祖国」理解の一類型を引き出すことによって、平等に権利を保障する政治体制というカントの「祖国」理解の特徴が明らかにされた。

君主政と結びついたパトリオティズム類型の析出：「祖国」概念を明示的に共和政で

はなく君主政と結びつけてパトリオティズム論を展開したT・アプト(1738-1766)におけるパトリオティズム理解の転換を確認した。これをカントの共和政にもとづくパトリオティズム論と比較することで、カントの君主政に関する見解とパトリオティズム理解の特徴が明らかになった。

啓蒙主義的パトリオティズム類型の析出：フランス革命勃発後の時期(1790年代)に『ベルリン月報』に掲載されたW・A・テラーやE・F・クライン(1744-1810)の論考を分析し、啓蒙絶対主義を前提としたパトリオティズムの一類型について考察した。当時の啓蒙主義者たちの議論との比較を通じて、「祖国」理解の相違だけではなく、道徳哲学にもとづく啓蒙観の相違からカントのパトリオティズム論が展開されていることが解明された。

以上のように、本研究は、18世紀後半のドイツ語圏のパトリオティズム概念の探究を通じて、コスモポリタニズムと結びつけられることの多いカントが「パトリオティズム」を論じている背景を考察し、カントにおける「パトリオティズム」の意味と意図を解明した。その中で、18世紀後半のドイツ語圏におけるカントの「祖国」概念の独自性を把握し、「思考様式」の観念に着目してカント哲学に内面的にパトリオティズムを理解することによって、フランス革命の時期にカントにおいてすでにパトリオティズムが「普遍」(=理念としての共和国)と「特殊」(=個別具体的な国家)の緊張関係を内包した思想として提示されていたことが明らかになった。そして、カントの政治思想における共和制への志向とパトリオティズムの相補性を確認することができた。このことにより、通常はパトリオティズムの文脈で論じられることの少ないカントが、普遍的な政治体制としての共和制を求める立場からパトリオティズムを論じていることを明らかにすることができた。従来、法と権利および制度の言説に注目が偏りがちであったカントの政治思想を、制度を支える政治文化やある種の政治的徳の観点から捉え直すことによって、政治的变化に揺れた18世紀後半以降のドイツ語圏の政治思想史・社会思想史をこれまで以上に緻密に理解することに貢献できたと考えられる。

さらに、18世紀後半のドイツ語圏において、カントに見られるような「パトリオティズム」概念が形成されていたことを確認することは、政治文化の形成を支える「憲法パトリオティズム」論(J・ハーバーマス)について考察するうえでも意味をもつと思われる。今後の研究では、こうした側面についても思想的観点から検証を進めていきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

齋藤 拓也、カント政治思想における「知恵」の概念 公的意志の形成をめぐって、政治思想における意志と理性(『政治思想研究』第16号) 査読有、2016、144-175

Takuya Saito, Two Concepts of Commonwealth and the Sphere of Enlightenment in the Political Thought of Immanuel Kant, Series Praxis of Coexistence in Cultural Diversity, 査読無, 1, 2016, 71-89

齋藤拓也、民主政のパラドクスとカントの共和制概念、社会思想史研究、査読有、第39号、2015、92-110頁

〔学会発表〕(計2件)

Takuya Saito, Kant on Cosmopolitan Right between the "Universal" and the "Particular": Republic, Cosmopolitanism, and Patriotism [招待有り], State of the Community 2016 "Citizens, Communities, and Multilayered Identities" at UNESCO World Heritage Center organized by Dhillon Marty Foundation, 2016年11月21日, Paris (France)

齋藤拓也、カントと18世紀後半におけるドイツ語圏のパトリオティズム、社会思想史学会第41回研究大会、2016年10月30日、中央大学後楽園キャンパス(東京都)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

齋藤 拓也 (SAITO, Takuya)

北海道大学・大学院メディア・コミュニケーション研究院・准教授

研究者番号：70759779